

欧州新興国における ICT 実情調査 概要

調査の目的

英仏独を始めとした欧州先進国における ICT 事情は、その市場の大きさおよび研究開発の水準から、常に我が国においても注目を集めているが、一方で、中欧・東欧などの新興国の ICT 事情については、事実、優れた研究機関や大学が存在するにも関わらず、十分な情報が入手されていない。このため、2010年時点で、中欧・東欧の新興国におけるサービスの実情並びに政府及び研究開発機関の状況等を、現地ヒアリングも交え、調査した。

報告書のポイント

ここでいう中欧・東欧の新興国とは、2004年以降に欧州連合(EU)に加盟した新規12加盟国(ポーランド、ハンガリー、チェコ共和国、スロバキア共和国、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、キプロス共和国、マルタ、ルーマニア、ブルガリア)を指す。

この中欧・東欧の新興国に関して、

- 1) ICT インフラおよびサービスの普及・利用状況(本報告書第一部)
- 2) 各国の行政機関と政策および通信事業者の概要(第二部)
- 3) ICT 研究開発機関の実態・動向(第三部)

について調査した。

インフラ面についての特徴は、移動体通信に関する取組みが進んでいることである。ポーランドのように、2G 網から LTE 網へと3G を飛び越えてサービスを展開しようとしている事業者も見られる。

各国の行政機関は、中小国ながらも、担当省のほか通信放送分野を対象とした独立規制機関など専門組織を整備するとともに、独自の ICT 戦略を持つ国も多い。これらの国にとって ICT 分野が重要な産業政策分野ということは間違いない。

第三部では、各国の主要な研究開発機関とフレームワークプロジェクトへの参加状況などを調査している。EU 旧加盟国に比べ、その規模等はまだまだ小さいが、着実に拡大しつつあるようだ。

科学技術分野に優れた研究者は多くいるものの、我が国と中欧・東欧諸国との関係はまだまだ少ない。今後、NICT をはじめとする我が国の研究者との交流が進むことを期待したい。

調査実施期間

平成 22 年 12 月から平成 23 年 2 月

2011 年 2 月 28 日
NICT パリ事務所